

第17回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

計算書類の個別注記表

第17期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）

株式会社農業総合研究所

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

i. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
--------	--------

構築物	7～15年
-----	-------

機械及び装置	7年
--------	----

車両運搬具	2年
-------	----

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、約束された取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素はありません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

① 農家の直売所事業

農家の直売所事業では、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録生産者から農産物を出荷し、原則翌日にスーパー等の「産直コーナー」で販売する独自の流通プラットフォームを提供しております。

農家の直売所事業は、主に委託販売システムと買取委託販売を行っております。

i. 委託販売システム

当社と顧客（登録生産者）との契約から生じる収益は、顧客に当社独自の流通プラットフォームの提供を行うことによるものであります。流通プラットフォームの提供は、商品がスーパー等の委託販売先から消費者に引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、委託販売システムによる流通プラットフォームの提供は、当社が代理人として行う取引に該当すると判断したため、当社手数料部分を収益として計上しております。

ii. 買取委託販売

当社と顧客（消費者）との契約から生じる収益は、商品（当社が生産者から買取りした農産物）を当社独自の流通プラットフォームを用いてスーパー等の産直コーナーで委託販売を行うことによるものであります。買取委託販売は、商品が委託販売先から顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

② 産直卸事業

産直卸事業では、当社が生産者から直接農産物を買取り、商品の「パッケージ」、売場の「POP」、生産者のおすすめ「レシピ」などで商品の付加価値を可視化し、スーパー等の通常の青果売場である「青果コーナー」に卸販売をしております。

当社と顧客（スーパー等）との契約から生じる収益は、商品（当社が生産者から仕入れてブランド化した農産物）を顧客の青果コーナーに納品をすることによるものであります。商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（貸借対照表計上額） 113,928千円
（相殺前の繰延税金資産 116,856千円、相殺前の繰延税金負債 2,927千円）

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び、当事業年度までに発生した税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を算出し、合理的な見積可能期間におけるスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎として、将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消見込み時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断し、金額を算定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の基礎となる市場の動向や経営戦略等に基づく将来売上予測及び将来営業損益予測であります。翌事業年度における計画は、食の安心・安全への生活者の意識の高まりや新型コロナウイルス感染症の長期化による内食需要の定着により、引き続き当社の重要な経営指標である流通総額が堅調に成長するものと仮定を置き、将来の課税所得の見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があります。見積りの前提に大きな変化が生じ、流通総額が事業計画上の計画値を下回った場合、繰延税金資産の取り崩しを行う可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っています。債務保証の極度額は下記のとおりです。

株式会社世界市場	5,000千円
----------	---------

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	49,977千円
--------	----------

短期金銭債務	10,594千円
--------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	184,639千円
-----	-----------

仕入高	58,417千円
-----	----------

営業外取引による取引高	960千円
-------------	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	22,025,900株
------	-------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	3,970株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	112,344千円
減損損失	8,041千円
貸倒引当金	2千円
賞与引当金	13,051千円
未払費用	1,957千円
株式報酬費用	1,988千円
無形固定資産減価償却費超過額	20,392千円
有形固定資産減価償却費超過額	288千円
資産除去債務	4,364千円
関係会社株式	7,522千円
その他	243千円
繰延税金資産小計	170,199千円
評価性引当額	△53,342千円
繰延税金資産合計	116,856千円

繰延税金負債

有形固定資産（資産除去費用）	2,927千円
繰延税金負債合計	2,927千円
繰延税金資産の純額	113,928千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や増資）を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従って取引を行い、取引先ごとの回収期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が月次単位での支払予定を把握するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、次表には含まれておりません((※2)を参照ください。)

また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 借 入 金 (※ 1)	341,230千円	341,448千円	218千円
負 債 計	341,230	341,448	218

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 市場価値のない株式等は含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (関係会社株式)	88,404千円

(3) 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において掲載される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
- ② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	－	341,448千円	－	341,448千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	88,404千円
持分法を適用した場合の投資の金額	39,153千円
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額	△33,724千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

当社の関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注2)
関連会社	株式会社 世界市場	(所有) 直接24.7	役員の兼任	農産物の販売 (注1)	5,920	売掛金	41,500
				農産物の仕入 (注1)	9,384	買掛金	3,094
関連会社	富山中央青果 株式会社	(所有) 直接33.4	役員の兼任	農産物の販売 (注1)	178,719	売掛金	8,462
				農産物の仕入 (注1)	44,361	買掛金	5,079
				決済代行 (注2)	－ (注3)	買掛金	1,803

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 農産物の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 当社との関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (注3) 買掛金に関する取引については、決済代行業務により発生するものであり、同社に対するものではありませんので取引金額は記載しておりません。

10.1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 41円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円13銭 |

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	農家の直売所事業	産直卸事業	計	
売上高				
委託販売システム	1,891,975	-	1,891,975	1,891,975
買取委託販売	1,831,659	-	1,831,659	1,831,659
卸販売	-	1,762,680	1,762,680	1,762,680
その他	248,887	-	248,887	248,887
顧客との契約から生じる収益	3,972,523	1,762,680	5,735,203	5,735,203
外部顧客への売上高	3,972,523	1,762,680	5,735,203	5,735,203

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、顧客への農産物の販売において、リベート等、売上高の一定の割合に応じて顧客に支払われる対価につきましては、売上高より減額しております。なお、農産物の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。